

第9回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成26年5月16日(金) 18:30~20:50

多摩市市役所3階 特別会議室

出席者：安藤委員長、松本副委員長、川添委員、小嶋委員、田中委員、横山委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画課主査、企画課主事

審議：今後の取組みについて

□開会

事務局

配付資料について事務局から説明を行った。

委員長

行政や地域団体・民間団体は、「地域デビュー手引書(冊子)」や「協働事例集(冊子)」を実際に使用しているのか、またどのように使用しているのか。

事務局

まず、各団体の活動を掲載している「地域デビュー手引書 市民活動団体紹介編」では、市の施設で配付し地域活動参加への参考にしてもらう。次に、市と市民団体・NPO等との「協働事例集」は、行政職員が、事例を知り、協働事例の振り返りや今後の協働の進め方の参考としている。

委員長

「地域デビュー手引書」を見るだけでは、団体のイメージが湧かないのではないのか。

事務局

「地域デビュー手引書」で活動を十分に理解できない場合、ホームページや詳しい職員等に問い合わせ、市民に伝達することもある。また、社会福祉協議会が運営している市民活動情報センターが聖蹟桜ヶ丘のVITAにある。「地域デビュー手引書」だけでは分かりにくい部分を職員が補い、団体の活動を紹介している。

委員長

人や中間支援団体等の介在がない場合、情報が市民に伝わり難い。情報と人をつなぐ支援が自治の形成には重要となってくる。

事務局

「協働事例集」は行政内部向けに作成している。事例集の中の事業報告等を参考にして行政で市民団体との活動を検討する。

委員長

事業報告では、市民団体と行政側の評価が異なる場合がある。市民と行政は異なる集団であることは前提であり、その上で、何故意見が異なったのか、また市民と行政の違いをどのように乗り越えたか等を検証することが重要である。

事務局

違って部分に注目して使用するようになっている。また、感想の記載もあるが齟齬が生じている部分もある。事業報告の分析を実施できればより良かったと思う。市民と行政との違いに焦点をあてるための事業報告でもある。

委員長 協働委託は行政からの要望があり、市民と一緒に考えていくという発想になり辛い。協働では、市民と行政に違いが生じることが一般的であり、その違いによって付加価値が生まれてくるのが協働には必要である。

事務局 事例集の後半は事例のみであるが、前半については、プロセスについても記載されている。

委員長 市民が活動に際し、重要視している事が明確になることが望ましく、行政側も協働を進め易くなると思う。行政は市民に条例を含めた法令等に合致した活動を求めるが、行政の手法とは異なる部分にこそ市民活動の価値がある。規制範囲内での活動ばかりでは、市民活動の良さも生かされず、市民側も行政との関係から離れてしまう。資料1でも描いてあるように、市民ボランティアの経済的優位性ばかりに注目せず、市民にとっての価値を見出せることが市民活動の醍醐味である。

前回自治の考え方等を4つのカテゴリから抽出するにあたり、事例を基に検討することになっていた。

副委員長 報告にあたり、各事例について市民発信か、行政発信か、またその後どのように市民と行政が関わっていったのか等情報があれば合わせて説明してほしい。例えば、多摩大学が委託形式で運営している多摩ビジネススクールでは、委託内容の検討段階から協働している。市民が関わっている部分が見え難い事例も、市民が加えられる価値を意識し事例を検討したい。

事務局 事務局から資料2「自治会における防災の取組み」の説明を行った。

事務局 立川の大山自治会は全員が会員になる点が自治会の結束力の肝であり、全員会員制をどのように捉えるかが重要である。何か質問はあるか。

委員 資金源は何か。

委員長 資金源については、自治会費が大半を占める。大山自治会の自治会長の人柄に加えて、自治会としての工夫があると考えられる。

副委員長 現自治会長は24時間緊急連絡の対応が可能とあるが、対応できるかどうかは会長となった人の考えに懸ってくることだと思う。多摩市だと、同様な例として聖ヶ丘自治会があり、東日本大震災の際に数十分後に全員の安否を確認できたときいている。

委員 私の地域では、一年毎に自治会長が交代する。大山自治会では会長職を十年以上続けていることにより、自治会の変革に繋がっていると思う。

委員長 一方で、何年も同じ自治会長であると、体制が慢性化し凡庸な活動となる。しかし、自治会長が交代すると、連携が乱れ活動が薄れていく可能性もある。

委員 一般的に自治会長のなり手不足で、長くても3年程度が任期となっている。

委員 大山団地では、三宅島の被災者を受け入れたり、葬式を自治会で催したり、類を見ない活動がある。都営の団地で、自治会への参入義務を新しい入居者に対してどのように説明し、入会を促したのか。

委員長 自治会加入はお金も払う。最初から加入義務があったのか、自治会内での催しに参加する中で自治会に加入したか等も焦点である。なぜ全員自治会加入が義務なのか、居住者が自治会や個々の役割をどのように捉え現在に至っているのか、また周辺の自治会との関連性などを把握しておく方が良いのではないか。

副委員長 大山自治会では、昭和38年から自治会加入率が100%という。どのような手法で居住者が自治会への加入を断らない仕組みを作ってきたのかが重要だと思う。見守ってほしい人がその住宅に入居してくるといことも考えられる。

委員 東京都での入居者募集の際に自治会加入を条件にすることはできない。しかし、入居してくる人の意識を自治会加入という方向にした仕組みが興味深い。

委員 諏訪のブリリアも建て替えの集合住宅であり、部屋約1200部屋の内約600部屋はももとの住民。大山自治体も同様に建て替え前の住民で構成されていることや、高齢化による収入減少等が、円滑に自治会への加入やその後の活動が行われるひとつの要因になっているのかもしれない。

委員長 大山自治会でも、自治会への参加を拒否する住民はいた可能性はあるが、実際に加入した仕組みがあった。新築ではなく建て替えという集合住宅では、既居住者が多くを占め、自治会に加入しやすい環境の布石となったことは確かである。しかし、良い形で現在に至る過程には何か策が講じられていたと想像される。その策はなんだったのかということが焦点だと思う。

副委員長 現代風に工夫が盛り込まれているのではないか。資料の、防災ウォークラリーのように、若い人が参加しやすい仕組みを既成概念にとらわれず盛り込んでいるのではないだろうか。

委員長 自治会の設立は、居住者が自主的に行っている。戸山団地のように同じ都営住宅でも自治会ができなかったケースもある。しかし、深刻な見守りの問題が現状あるので、自治会の設立には検討があるようだ。

- 事務局 事務局から資料2の「自治会における高齢者の見守り」の説明を行った。
- 委員長 高齢者の見守りの事例は、センサーで管理をする点が特色である。  
この見守りは市民と民間機関とどちらから提案したものか。
- 事務局 鶴川団地の居住者から、住民の孤立を防ぐために都市再生機構に提案したものである。
- 委員 センサーによる見守りのモニター管理が十分に行われているのかが疑問である。
- 副委員長 資料にあるように、第一集会所のモニターで朝と夕方に確認する。終日モニター管理をしているわけではないが、動きがない場合等に連絡をする仕組み。実情として、年間10人の孤独死が発生する等、大きな問題となっていると想像する。
- 委員長 一般的に、センサー付きのトイレやポット等は普及している。見守りに関しては、センサーを使用する方法と隣同士の声掛け等マンパワーによるものと二通りあり、ここでセンサーによる管理を選択した経緯を知りたい。
- 副委員長 自治会は自治そのものではあるが、時代によって手法を変化させていくことや今までと異なることを実施した点などが重要ではないだろうか。
- 委員 昨年、国土交通省の居住安定化推進事業に都市再生機構が応募しており、継続的な運営体制の構築を今年3月まで実施していた。自治会の運営体制に加え、都市再生機構の現在の動き、また国土交通省の事業が終了後に、行政がどのように関わっていくのかなどを知りたい。  
センサータイプでは、手間は掛からないが、今後の継続管理やメンテナンスの問題が浮上してくると想像される。
- 委員長 大山団地と鶴川団地の比較をすると、大山団地では、人と人との関係や催し物等によって見守りをしていく方法、一方で鶴川団地はセンサーで居住者を定期的に管理しながら、民生委員等も入り安否を確認していく。人による安否確認とセンサーを使用した安否確認について、自治と人の繋がり形成過程について複数事例をもとに比較させることができれば、自治とはなにかが浮かび上がるのではないかと想像される。  
同じ団地内などに認知症の方などがいると、周辺の住民は安否を日頃から心配する。しかし、ケアマネージャーやヘルパー等公的サービスが介入すると住民が関わりを持たなくなっていく。この是非についても課題がある。  
今回の都市再生機構の動きによって、センサーなどの導入が広がっていく可能性はある。
- 委員 ニュータウン再生にも、成功している自治会の発想を入れてほしい。

事務局

事務局から資料2の「介護」の説明をした。

委員長

男性と女性では人との関わり方が違う。女性は介護の悩みを一人で抱え込まず、友人等に相談をする。男性は書籍やインターネットの情報を基に介護を実践しようとする。しかし、現実に関護の悩みに直面すると、精神的に負担になったり、落ち込んだりし虐待に結びつくことがある。男性介護者の集まりは、男性同士で愚痴をこぼすところから始まった。男性介護者の全国ネットワークもあるが、実際に相談できる場として、男性介護者の各地域における集まりが徐々に出来てきている現状である。人とのつながりが欠けている男性のつながりをどのように構築したのかは大きなポイントであると思う。

一方で、男女を含めた介護者を支えるネットワークがある。女性が働きながら介護が必要となってきた場合に、両立する方法を知らずに仕事を辞める場合も多い。介護に専念するために仕事を辞めることで、女性も含め孤立するという問題も焦点となってくる。

介護者が仕事と介護の間に休息し同じような悩みを打ち明けられる集まりを広げる活動があり、行政ではなく、市民が相談を行っている。しかし、誰が運営していくか等、運営上の諸問題がある。

委員

男性介護というのは配偶者と親子どちらのことか。

委員長

この資料2にあげられている「介護」に関しては配偶者の介護のことである。

アンケートを取ると、現在の70歳前後の男性は、自分が配偶者に介護してもらおうと思っている場合が多いが、男性が介護する側になることがある。男性は会社での生活が中心であり、地域性に欠けている。そこに知識や経験がまったく無い、介護の問題が発生することの深刻さが伺える。

委員

配偶者の問題もあると思うが、夫婦の両親を交代で介護しなければならないこともある。また、郷里が近い場合と遠い場合、認知症の場合に自宅近くで介護できるのか等、多様な問題に今後直面するのではないだろうか。

委員長

地方に住んでいる親を自宅に引き取り介護する場合、高齢になって土地を移ることになるので知人との交流がなく、引きこもりがちになり、認知症が進む。一人暮らしの心配はあるが、地方都市から移住をして同居することが最善策ではなかった。

行政から認知症の人に関する周知は出来ないので、介護者が孤立していくことを防ぐため、当事者が地域に周知することで協力を得るといふ地域自治が形成されることが望ましい。

副委員長

同じような立場の人が集まり、苦しみを分かち合う自助グループに加え、当事者以外も地域で活動することでよりよい自治を形成していく。本事例でどのように地域や周辺の人を巻き込んでいったのか、過程が分かると良い。

男性介護者は、精神的な部分で介護が困難な状態となるが、制度上は対応できないので、男性介護者の集まりができる。その先に自治との関わりがある。

委員 以前、義母の介護をしていたが、要介護1だったので、ケアマネージャーから継続的に支援もなく、外出することもなく過ごしていた。相談先や介護そのものについてよく分からない人は多く、情報が重要だと思った。

男性介護者だけでも十分な繋がりが得られない可能性があるので、地域を熟知した男性の介入などもあるとよりよいと思う。

委員長 介護者の会でも地域との繋がりをマネジメントしてくれる人がいることが望ましい。その役割を地域包括支援センターで担うのか、市民レベルで担うのが焦点となってくる。

委員 コミュニティセンター運営協議会等で、地域を活性化する立場にある人と相談ができる仕組みがあると良い。

委員長 行政側が整備する制度の対象として男女を区別するわけではない。制度とそれ以外の部分のマネジメント役がどのように動くかが焦点であると思う。

委員 認知症であることが周囲の人に知られていくことは効果的なのか。

委員長 どのような方法が見守りとして最善なのかは分からない。例えば、認知症の方が外出した際、地域の人がある人のことを認知症であると認識していることが見守りとなる。大牟田市では地域で徘徊する老人の保護を支援する制度があり、安心して外出できる。この制度においては、周辺の人に知ってもらうことが良い形で機能している。

ヘルパーや家族が四六時中被介護者の対応ができるわけではない。地域の見守りは今後もっと重要になる。

副委員長 制度では対応していないことでも、住民同士の対話によって必要であると判断されることが自治だと思う。

事務局 事務局から資料2の「生きがい」の説明をした。

委員 多摩市では、聖ヶ丘小学校で放課後に「小学校の居場所」という集まりを祖父世代中心で実施してもらっている。昔の木工技術を生かして、七夕等にも協力してもらった。地域でありさつを交わすので、祖父世代にも子どもにもいい。

委員 以前、昔遊びを教える会があった。子どもと祖父母の世代との交流の機会が少なくなっているので良い機会だと思う。

副委員長 「生きがい」の事例は、行政が担い手を育成し、講座を修了した人が自主的に活動を始めるといったパターンの協働であるが、講座開催のみで終わってしまうも多い。その後の活動に繋がっている良い事例で、自主活動に繋がった経過が興味深い。

委員長 参考資料として配られている地域福祉推進委員会について説明をお願いします。

事務局 地域福祉推進委員会について説明を行った。

委員長 地域福祉推進委員会の位置づけはどのようなものか。  
各地域、各分野に必要な活動が派生してきているが、地域においてこの委員会はどのような役割を果たしているのか。

事務局 地域福祉推進委員会については次回までに詳細を調べる。

委員長 行政的に分科会の形で役割分担が明確になるよりは、ゆるやかに繋がっていく方が自治に近いと思う。

今後について、大山自治会に少し詳しい内容をお聞きしたい。他の事例については、事務局の方で詳しくヒアリングをしてもらいたい。

委員 地域福祉推進委員会のネットワークの実績が自治会や民生委員と関連してあるようなので、自治推進にどのように生かしていけるのか、共催して何かできるのかなどお聞きしたい。地域福祉推進委員会がどのような繋がりがあるのか知りたい。

委員長 大山自治会と立川の地域推進委員会の相当するものを比較したり、多摩市の地域福祉推進委員会の仕組みをきくといいかもしれない。

事務局 それでは、本日の議論についてはここまでとしたい。次回以降、これまでの議論を少し整理した上で事例検討していきたい。次回の開催日は、6月20日金曜日とする。これで第9回委員会を閉会する。

□閉会